

市民の暮らしやすさ指標

安全・安心のまち

安全・安心のまちとは

成熟期のまちのニーズ

少子・高齢社会は、まちの成熟化とともに訪れる。高度成長が始まった昭和35年当時の高齢化率は4・1%、0～14歳人口割合は26・5%。それが40年後の平成12年には、65歳以上人口割合13・9%、0～14歳人口割合も13・9%となり、横浜市民の平均年齢は、28・5歳から40・1歳へと上昇した。また、人口集中地区の市域に占める割合は、24・6%から78・9%となり、市街地は下水道、小・中学校などの都市のインフラが整ってきて高齢者の姿が多く、子どもの姿は少なくなっている、というのが少子・高齢社会のまちの風景だ。

安全・安心のまちとは、そのようなまちの中で、子どもから高齢者まであらゆる年齢層の人々の生活のニーズに応え続けられる要素が、まちの中に準備されていることではないだろうか。子育てや高齢者の介護などの生活上の課題が変化しても、転居したり遠くの施設まで行かずに身近なところで対応することができ、住み続けることができるまち、そして、子どもや体の弱った高齢者が見慣れた風景や顔なじみの人々に囲まれて安心して暮らすことができるまちが、「安全・安心のまち」の原点だろう。

安全・安心のまちをつくる要素

市民意識調査では、P26でみたように、市政への満足度の高い施策は、「下水道整備」をはじめとした「バス・地下鉄

●安全・安心のまちをつくる生活の要素



の便」や各種の市民利用施設の整備であった。また、市政への要望の高い施策は、「高齢者福祉」「保育や子育て支援」「障害者福祉」「学校教育の充実」「青少年対策」などライフステージや生活課題に対応した生活福祉的分野、「違法駐車や交通安全」、「防犯・防災」などまちの安全に関わる分野、「ごみの不法投棄」や「ごみの収集・リサイクル」など身近な環境問題の分野、そして「病院や救急医療」の市民の健康に関わる分野であった。

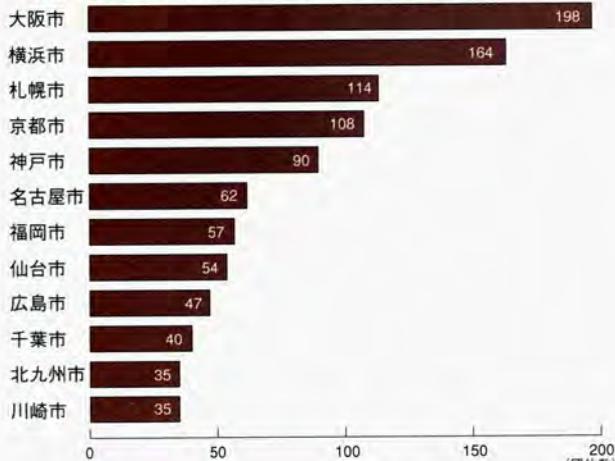
P40以降は、これら市民の要望を踏まえ、安全安心のまちをつくる要素について分野別に指標化を試みたものである。

暮らしやすさを支える 地域コミュニティのつながりや自主的活動

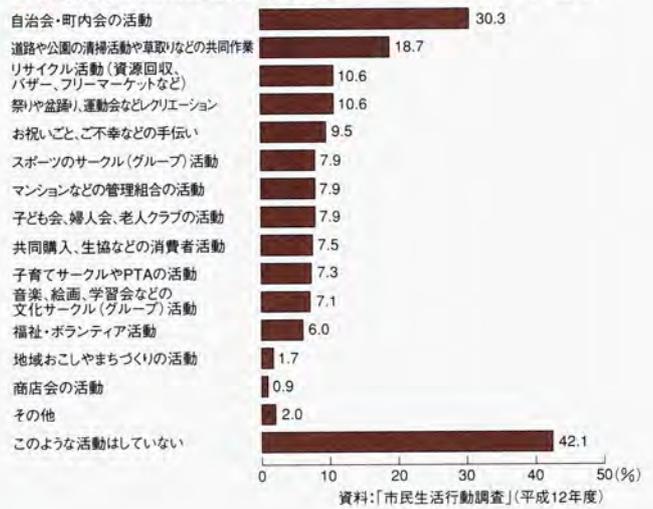
安全・安心のまちをつくるには、行政が専門的な施設やサービスを提供していくという側面と同時に、市民のライフスタイルの転換や地域コミュニティのつながり、市民同士のルールづくりなどによって対応可能なものも多い。また、子育ての不安や高齢者の寂しさや孤独の問題は、決して公的なサービスのみでは解決できない問題である。隣近所の関係や生活の課題を共有した市民同士のネットワーク、あるいはボランティア活動の活発さなど、人と人とのつながりのあり方が暮らしやすさの根本的な意味をもつといえるのではないか。

これら生活の質を支える活動や地域コミュニティの活力についての指標化は難しいが、自治会・町内会組織率や特定非営利法人認証団体の数などから他都市比較を行うと、横浜においては市民の自主的な活動が活発であることがわかる。また、平成12年の市民活動推進条例制定（12年3月）や横浜市市民活動支援センターの開設（12年10月）によって、市民の自主的な活動を支えるしくみも整ってきている。

●政令指定都市における特定非営利法人認証団体数
(市内に主たる事務所があり、都道府県が認証したもの)



●市民の行っている地域活動の内容 (n=2,246)



横浜市市民活動支援センター登録団体の分野別数

① 保健・医療・福祉	139
② 社会教育	49
③ まちづくり	33
④ 文化・芸術・スポーツ	65
⑤ 環境保全	38
⑥ 災害救助	2
⑦ 地域安全	3
⑧ 人権・平和	15
⑨ 国際協力	57
⑩ 男女参画	9
⑪ 子ども青少年	83
⑫ その他	25
合計	518

資料:横浜市市民局(平成13年10月31日)

●政令指定都市における自治会町内会加入状況
(平成12年度公表数値)

